

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和7年5月1日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 業務内容

(1) 業務名

広島県物品調達事務の効率化業務（文具等の調達に係る単価契約）

(2) 調達物品・数量及び特質等

事務消耗品等 35品目ほか

詳細は、公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和7年8月1日から令和10年7月31日まで

(4) 納入場所

公募型プロポーザル仕様書による。

2 公募型プロポーザル参加資格

企画提案競争に参加できる者（以下「参加者」という。）は、(1)に示す要件をすべて満たすものとする。また、企業グループによる場合は(2)に示す要件をすべて満たすものとする。

なお、参加者中に、システム等の保有者又はそれに類する者及びシステム等の運用者を必ず含めることとする。

(1) 単独企業の場合

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

イ 本件公募型プロポーザルの公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

ウ 本件公募型プロポーザルに関して、他の企業グループの構成員として、参加していないこと。

エ 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間において、本件業務と同種又は類似の業務を誠実に履行した実績（履行中を含む。）を有する者であること。

オ 広島県税、特別法人事業税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(2) 企業グループの場合

ア 企業グループのすべての構成員が、上記(1)ア、イ及びオの要件を満たしているこ

と。

イ 企業グループの構成員のいずれかの者が、上記(1)エの要件を満たしていること。

ウ 企業グループの構成員が、単独又は他の企業グループの構成員として、本件公募型プロポーザルに参加していないこと。

3 公募型プロポーザル手続等

(1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号
広島県会計管理部契約・調達管理課（広島県庁南庁舎 1 階）
電話（082）513-2140（ダイヤルイン）

イ 交付期間

令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 7 年 6 月 2 日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、広島県ホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和 7 年 6 月 2 日（月） 午後 5 時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者又は同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和7年6月10日（火）までに通知する。

(3) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和7年7月4日（金） 午後5時

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

エ 提出部数

正本1部、副本9部

5 プレゼンテーションの実施

公募型プロポーザル説明書による。

6 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提案書、提案書に係るプレゼンテーションの内容を基に、あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、広島県物品調達事務効率化業務公募型プロポーザル選定委員会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

(2) 提案書評価基準

評価項目については、「広島県物品調達事務の効率化業務に係る公募型プロポーザル企画提案書作成要領」に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

(3) 結果の通知

令和7年7月7日（月）までに、すべての提案書提出者に対し通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 県の競争入札参加資格の認定

最優秀提案者に選定され契約の相手方となった者は、原則として、発注に対応する契約種目について、県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等に係る告示に基づき、県の競争入札参加資格の認定手続きを行うものとする。ただし、すでに発注に対応する契約種目について認定を受けている者を除く。

(6) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号

広島県会計管理部契約・調達管理課（広島県庁南館 1 階）

電話 (082) 513 - 2140(ダイヤルイン) ファクシミリ (082) 228 - 5392

メールアドレス kaikanri@pref.hiroshima.lg.jp

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required: Optimization of Hiroshima Prefecture's administration of goods procurement (unit price contracts for procurement of stationary etc.)
- (2) Fulfillment period: From 1 August 2025 to 31 July 2028
- (3) Fulfillment place: Dependent on the specification document of the open proposal
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 pm 2 June 2025
- (5) Time-limit for proposal submission : 5:00 pm 4 July 2025